

## 仲間の輪を広げようー子育てフェスタに 700 余人

事務局長 白石 淑江

10月20日の日曜日、名古屋市東区のウィルあいちで、『つなぎあおう！人・情報・役割』をテーマに「第1回 子育てフェスタ in あいち」が開かれました。

この企画は、CAPNAが事務局を務め、愛知県内の子育てに関わる市民グループ、NPO、行政機関など計30団体が集まり、実行委員会を組織して実施したものです。2000年12月に名古屋で、日本子どもの虐待防止研究会・あいち大会が開かれた際、事務局を務めたCAPNAは学術集会と並行して、子育て、福祉関係のNPOなどに呼びかけ、市民集会を開きました。一つの市民団体だけでできることは限られているけれど、多くの団体がお互いを知り、協力できる部分を考えていくことで、虐待防止の大きな力になるのでは、という思いがありました。今回の子育てフェスタも、その延長線にあります。

参加者は、午前・午後合わせて10の分科会に約360人。展示コーナーや子どもの遊びの広場に約350人という盛況でした。小さなお子さん連れで夫婦で立ち寄られた方、託児室を利用して分科会の討議に参加された方、子育て支援NPOのメンバー、主任児童委員、ファミリー・サポートの会員、子育て支援センターのスタッフ、保育園、児童館、保健所などで働く方々、社会福祉協議会職員、大学生や研究者など、多種多様な人々がそれぞれの立場の違いを越えて集い、相互理解と交流を深めました。子育ての情報を必要ときに必要な人に届けるにはどうすればいいのか、行政とボランティア団体、子育て中の親たちが連携できるカギは何かーさまざまなテーマで熱心な議論が繰り広げられました。

展示会場には、「子どもはカワイイ。でも、疲れることもある」「自宅から歩いて行けるところに遊び場が開放されているといいのに…」「子どもをもつと世間から取り残された気分になる」「イライラすることもあるけれど、子どもの笑顔を見るとふっとびます」などのメッセージで覆われた手作りの「木」が置かれ、パネルシアターなどを楽しむ子ども達の明るい歓声が響いて、とても和やかな空気が流れていました。

悲惨な虐待事件のニュースが後を断たない今日ですが、子育ての仲間づくりや支え合いの輪が広がることによって、少しでも子どもの虐待が減ることを願っています。当日は、ボランティア登録していただいているCAPNA会員の方々にも、多数ご協力いただきました。

寄付 (2002年10月～11月)【個人】＝順不同、敬称略

服部恵子 井上薫 矢満田篤二 畑川龍雄 内川正邦 前本好江 山田裕子 ほか匿名の4人の皆様

# キャプナ★ニュースレター

今年も残りわずかとなりました。

13、14日には東京で、日本子どもの虐待防止研究会の東京大会が開かれます。CAPNAからも大勢のメンバーが研究発表や勉強に、参加します。クリスマスのイルミネーションに彩られた都心部で、虐待死の子どもたちを悼む集会と市民パレードも開かれます。

児童虐待防止法が施行されて3年…。今年も、悲しい死亡事件が相次ぎました。一人でも多くの子どもたちを、市民の手で救えるように、CAPNAは来年も元気に活動していきます。

Vol. 26

### CAPNAニュースレター26号 (隔月刊10号)

2002年11月30日発行

発行 特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち

編集 CAPNA事務局広報チーム

事務局 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-404 TEL052(232)2880、FAX052(232)2882

ホームページ <http://www2.ocn.ne.jp/~capna/>

# 断罪ではなく、適切な援助の連携を

## 岩城理事長が県議会で虐待の現状をアピール

10月31日に開かれた県議会健康福祉委員会に、岩城理事長が参考人として出席し、子どもの虐待の現状を議員たちに訴えました。CAPNAでは、祖父江文宏前理事長が、2000年に国会の青少年問題特別委員会に参考人として出席していますが、県議会に招かれたのは初めてのことです。岩城理事長の話の骨子を紹介します。

虐待には、昔からあったものも、新しいものもある。親が子どもを過干渉して生育をゆがめることなどは新しいタイプだろう。

医療ネグレクトというものもある。病院で生まれた赤ちゃんが、重い障害などをかかえ、3週間以内に手術しないと命がもたないというときに、両親は治療を拒否した。CAPNAが介入し、赤ちゃんを一時保護して手術を受けることができた。

しつけと虐待の区別は？とよく質問を受ける。虐待としつけは対立する概念ではない。親に愛情があっても、子どもの養育や成長がゆがめられたりするのであれば、それは虐待ととらえるべきである。

児童相談所が「これは虐待です。子どもを保護します」と親に告げると、多くの親は逆上する。虐待という言葉のイメージが強すぎて、自分たちが愛情のない、ひどい親だと決めつけられたように誤解するためだ。現在の虐待とは、もっと幅広い概念。育児不安や養育の不適切なども含めたものと理解する必要がある。

虐待問題は、刑事事件になると「親はもっと愛情を注ぐべきであった」というふうな、親を断罪し、糾弾する刑事手法が見受けられる。先日の武豊事件の判決でも、社会の対応に問題があったことを認めつつ、基本的には親個人の責任を糾弾している。

児童虐待の場合、未熟な親、精神的な問題を持った親があり、自分を律することができないことも多い。福祉の手を差し伸べても、わざとそれを振り払うこともある。児童虐待防止法は親子の分離に躊躇せずに積極的に介入することをうたっている。困窮している家族に積極的に行政的福祉援助をすべきという発想である。これを裁判所が理解できないと、個人の責任だけが問題になってしまう。

子どもの虐待には、①虐待の発見・予防のため②救出のため③治療のため④再調整のための4つのステージがある。

①のステージでは、具体的ケースの発見については児童相談所が、予防については保健所や保健センターが対応するようになるのが望まし

い。また、早期発見を目指しているが、通報が集まれば虐待が防止できると考えるのではなく、通報に対応する行政側のシステムが必要なことに注目してほしい。通報義務強化よりも連携義務強化の優先が望まれる。なごや子どもサポート会議や家庭支援員の制度は、地域でのネットワークを築く上でよい取り組みであると思う。さらに、ケース検討会議の義務化などにより、情報交換や役割分担がなされ、形としてより人としてのネットワークができることが必要である。

少年非行の背景には児童虐待があることが多い。その原因を探ると、家庭問題に対して、非行という形でSOSを出している。虐待防止の部分に厚い手当をすれば、それを放置した結果、少年犯罪や社会犯罪を生むよりも、はるかに経済的にも効率がよい。先日起った愛知学園の事件でも、背景にネグレクトや身体的虐待の問題があった。

②のステージでは、まず児童相談所の体制に問題がある。職員の不足、長期担当者が少ないことなどである。この点は本庁に虐待対応班を設置し、各児童相談所と連携していくことで解消されるように思う。また、一時保護所や児童相談所そして乳児院に関しては、数を増やすことはもちろんだが、心理職の配置や性的虐待ケースに対するケアの徹底など質の向上にも力を入れるべきである。特に、性的虐待の子どもに安全な一時保護所を提供したにもかかわらず、脱走することがある。それはその子が悪いのではなく、その子をケアするシステムがないために起きるのである。大阪の児童相談所は専門的スタッフであり、10年在籍する人もいる。大阪の方針を見習い、専門機関に変えていく必要がある。

児童養護施設は、子ども6人に職員1人という基準があるが、これは昼夜を問わない。休日などは職員1人で子ども20人を見ることもある。県で人件費の措置を対応してほしい。

③のステージでは、治療機関があるにもかかわらず、治療プログラムについての具体的な施策が整っておらず、専門職の育成をしていかなければならない。そして、虐待をしてしまった親に対する治療や援助活動を積極的に行ってほしい。ただ、親子を分離した児童相談所が同時に親の治療も行っていくのはたいへん難しいことである。むしろ、親への治療は児童相談所以外の機関で行うべきである。できることなら、地域ネットワークで、その地域の保護司やボランティアを活用して親への接触や治療に関わるべきである。

以上のことをふまえて、愛知県に期待する施策としては、まず児童家庭課と愛知県警の連携を進めてほしいということである。現在、虐待の

委員会の議場に入ると「失礼ですが、どちらの方ですか？」と、赤い羽根と万博のバッジを付けた男性に声を掛けられた。それもさうだろう。紺色やグレーの背広で身を固めたおじさまたちがずらり勢ぞろいされていると真ん中に、20代独身の私である。違和感そのものだ。でも私的には、40人ほどの出席者の中に女性が約1割しかいないことにも違和感を感じた。

そんな中、委員会は始まった。参考人である岩城理事長は、県議会議員の方々の中央へ入場された。まるで法廷の証人台のようだった。限られた時間の中で、岩城理事長は子どもの虐待について事例をふまえながら簡潔にわかりやすく説明し、性的虐待への対応の強化、児童相談所と警察の連携、専門スタッフの本庁への配置などを力強く県に提言をした。

## 同行記「初めて見た県議会」

CAPNA専従スタッフ 山下美紀

その後、質疑応答が行われた。ここで印象的だったのは、10人中たったひとりしかいない女性議員の存在である。真っ先に手を挙げられ、その内容も実際の生活を送る中で生じてきたことであった。子どもたちのために一生懸命活動されている温かさが伝わってきた。

たった1時間半の間の出来事だったが、私が暮らしている愛知県福祉を担っている方々の姿勢を間近で目にすることができて、とても有意義な時間であった。

県庁からの帰り道、「CAPNAでは、それぞれのメンバーが自分のできることを得意な仕事を自然にこなしているよなあ」と改めて実感した。社会の中での市民団体と行政も同じようでありたいと思った。そして、それはそんなに難しいことではないように感じた。やけに足取りが軽い理由は、慣れない毛足の長い絨毯から開放されたことだけではないような気がした。

通報先としては警察は挙げられていない。しかし、24時間体制や児童相談所の現状からみて、警察の役割を今後積極的に認めていく必要があると考える。通報後はもちろん児童相談所と連携をしていくことになる。

2点目としては、NPOや市民団体との連携や研修などの事業委託である。そのためには、守秘義務を織り込んだ協定書の締結が必要である。CAPNAも今年度中に、愛知県と協定書を交わす予定である。最後に、虐待死ケースについては専門家や第三者を加えた検証チームを作り、どうしたら防げたのか、救えたのかを調査する必要がある。そして、今後の虐待防止に役立ててほしい。